

辻田代表が吉川市の農業委員に任命されました

従来、農業委員は農業従事者から任命されておりましたが、2016年4月1日から改正農業委員会法が施行されて、1名は農業時事者外からの任命が義務付けられ辻田代表がNPO法人としての吉川市在住の有識者として任命されました。そもそもCSNに白羽の矢が立ったのは2011年6月に吉川市に提案した「吉川市の未来を切り拓く農業への提案」が評価されたようです。今回の改正農業委員会法では、農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進などの推進）に向けた「農地利用最適化推進指針」の作成が農業委員に課せられました。

**新たに委員が任命・委嘱されました
農業委員・農地利用最適化推進委員**

農業委員会 ☎982・9494
㈹981・5392

18人が農業委員に任命

※任期は、平成31年3月31日㈰
までの3年間。

**6人が農地利用最適化推進
委員に委嘱**

の意見決定などを主に行います。

農地利用最適化推進委員とは

農業の担い手への農地集積や
遊休農地の発生防止・解消など
の現場活動を行います。
※任期は、平成31年3月31日㈰
までの3年間。

農業委員とは

農地の権利移動や転用の許可
進します。

前列左から鈴木正敏、山口
新市、永瀬隆弘(会長)、立原司
朗(会長職務代理)、熊沢千代子、
岡田早苗、2列目左から山崎一
男、多々良俊明、山田繁夫、山
崎和年、増田昌之、藤波操、
3列目左から戸張力、野崎茂、
名倉定一、鈴木勝栄、辻田満、
山崎浩幸(敬称略)

前列左から笠本秀夫、林成夫、
鈴木茂夫、後列左から中村敏一、
戸張茂、齊藤忠男(敬称略)